

福長介第4451号
令和5年12月13日

市内介護保険サービス事業所 管理者 様

さいたま市福祉局
長寿応援部介護保険課長
(公 印 省 略)

養介護施設従事者等による高齢者虐待防止の徹底について(通知)

本市の福祉行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

すでに報道等にありましたとおり、養介護施設従事者等による高齢者虐待事案(性的暴行)が発生しました。

本来、高齢者の生活を支え、守るべき立場にある介護保険サービス従事者が、このように高齢者の尊厳を著しく侵害することは、決してあってはならないことです。

各事業所におかれましては、日々、虐待防止に取り組まれていることと思いますが、改めて管理者から従事者一人ひとりに対し、高齢者虐待防止に向けた注意喚起をして頂くとともに、各事業所における取り組みの一層の推進をお願いいたします。

なお、虐待を受けたと思われる高齢者を見つけた場合には、速やかに以下の担当窓口へご連絡くださいますようお願いいたします。

● 養介護施設従事者等による虐待の通報窓口連絡先

さいたま市福祉局長寿応援部介護保険課 048-829-1265

(参考)

○ 埼玉県公式チャンネル

令和5年度 養介護施設・事業所従事者等向け高齢者虐待防止研修
管理者向け

<https://youtu.be/aGfOM00BNWM>

一般職員向け

<https://youtu.be/m7uzsCwXOzo>

<p>【担当】 福祉局長寿応援部介護保険課 電 話 048-829-1265 (直通) ファックス 048-829-1981 メール kaigo-hoken@city.saitama.lg.jp</p>
